

議事録（第3回佐倉市緑の基本計画策定委員会）

日時	令和5年2月22日（水）10:00～11:40
場所	佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室
出席者	原委員長、小野副委員長、真鍋委員、町田委員、木内委員、平間委員
事務局	鴨志田公園緑地課長、高田公園活用班長、岩井管理班長、 向後主任主事、包國主任主事
次第	1. 開会 2. 議事 （1）佐倉市みどりの基本計画（素案）について （2）計画の取組体系（個別施策）について 3. 閉会
配布資料	（資料1）次第（第3回佐倉市緑の基本計画策定委員会） （資料2）委員名簿（佐倉市緑の基本計画策定委員会） （資料3）佐倉市みどりの基本計画（素案） （資料4）取組体系一覧（個別施策一覧）
傍聴人	2人

議事内容

1. 開会

2. 議事

（1）佐倉市みどりの基本計画（素案）について

（事務局）

それでは、これより議事に入ります。会議の議長は、佐倉市緑の基本計画策定委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長に行っていただくことになっております。それでは、委員長よろしくお願いたします。

（原委員長）

おはようございます。

緑の基本計画の策定委員会も3回目ということでようやく素案ができてまいりまして、具体的なことが見えてきましたので、今日、おそらく1番本格的な議論になると思いますが、審議にご協力よろしくお願いたします。

それでは、最初の議題ですけれども、佐倉市みどりの基本計画（素案）について、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より、配布資料について説明

(原委員長)

はい、どうもありがとうございました。

これから質問と意見をお伺いしたいと思いますが、今日、特に第3章(1)のみどりの基本計画策定の意義と、それから同じく第3章(3)の成果指標について、特に委員からご意見いただきたいということです。改めて検討いただきたいと思います。それから、第4章に関しましては、この後、次の議題で、取組体系のところを目標にしたがって議論しますので、まず、はじめに残りのそれぞれの章ごとにご質問とご意見を伺いながら進めていきたいと思っています。

まず、第1章につきまして、みどりの基本計画の基本的事項ですけども、ご質問、ご意見あればお伺いたします。はい、町田委員。

(町田委員)

先程の第3章のところに書くか、第1章に書いてあるところもあるのですけれども、みどりの機能と書いてあるところがない。一般的なことで、こういう機能がありますということについて、わかりやすいのは第1章の(1)と(2)の間に、みどりにはこういう機能があって、期待されているというようなことを書いた方が良くかなと思いました。結構なボリュームをかけると思うのですけれども、それが1つ。

次に3ページ、みどりを取り巻く社会情勢の変化というところで、都市緑地法の改正が1番に出てきていますけれども、SDGsとグリーンインフラと生物多様性の話があって、都市緑地法の改正のような話はあくまで手段なので、これは後回しで、1番目にSDGsの話、この順番でいくと、2番、3番、4番を繰り上げて、都市緑地法の改正というのは後ろで良いのかなと。意識がここにいくのは良くわかるのですが、そのような感じがしました。

それから、SDGのところで言うと、関連性の高いゴールが11、13、15の3つだけなんですけど、やはりみどりの機能を書き込んでもらおうと浮かび上がってくるはずなんですけれども、例えば、目標3ですべての人に健康と福祉をとということがあって、字が小さくて潰れてしまっていますが、目標8の経済成長と雇用のような話も本当に無視できない。農業の話もそうですし、歴史・文化的な話、国立歴史民俗博物館を見ると、経済成長と雇用のような話もひょっとしたら関係してくるかもしれない。ということで、必ずしも3つだけ読めるというような書き方ではなく、もう少し入れても良いと思いました。

少なくとも健康と福祉のところは入れてもらいたいなという気がします。WHOの欧州委員会が都市の緑地の効果というレポートをまとめているのですが、その翻訳を作っているのですけれども、その中では、都市の緑が人間の健康と福祉に関わる政策の中で1番効率が良いというようなことを断定的に書いている。日本人はあんまりそんなことを言わないのですけれども、そういうきちんとした環境を守って、そこに人を連れ出して行って、そこを活用してもらおうということが健康と福祉に1番効果があると書かれているので、そのあ

たりは外してもらいたくないなという気がしました。第1章については以上です。

(原委員長)

事務局いかがですか。

(事務局)

町田委員、貴重なご意見ありがとうございます。

前回の骨子案にみどりの機能を書かせていただいたと思うのですが、入れ漏れてしまったところがあるようです。この後に説明する取組体系においても、みどりの機能に基づいた施策もありますし、全体的に必要なものだと思いますので、入れさせていただきたいと思います。

また、社会情勢について、都市緑地法の改正は事務局の中でも後ろにしようかという案はあったのですが、こちらをまだ反映していない状況です。順番の方は、今後、精査したいと思います。

また、SDGsについても、みどりは気候変動の緩和やウェルビーイングや健康だとかを含め、これだけではなくて、本当に多岐にわたっていると思いますし、今回の計画で設定する施策についても、みどりが他のものに貢献できるということを書いていきたいと思いますので、こちらも精査して、追加させていただきたいと思います。

(町田委員)

目標17はもっと大事でした。パートナーシップで目標を達成しようとして書いてあります。これは絶対外せない。

(原委員長)

前回の委員会の資料から比べると、そこには結構細かく書いてあったのですがけれども、素案の段階で大分削られた感がある。今回、せっかく基本計画を策定するので、もう少し厚みを増して説明いただかないと、これを最初に読んだ方には伝わらない。おそらく、今日の議論を踏まえて、これから入れ込んでいただけるものだと思いますけれども、町田委員のご意見も踏まえて、今回はそのあたりを充実していただければと思います。

その他、第1章について、ご質問、ご意見あればお願いします。はい、木内委員。

(木内委員)

町田さんにもお伺いしたいことなのですが、先程言った3ページの都市緑地法等の改正というのが最初にきているということで、これは手段ということですが、佐倉市としての意識・意図を出したいということが出ていれば、書き方として、1番上にきていても良いかなと個人的には思いました。しかし、結局、この改正した背景が書かれていないからわかりづらくて、なぜ改正したのかということは社会情勢の変化で改正したわけですから、そこがもう少し読み取れるように書けるのではないかなと思いました。

その改正した背景を、当時携わられていたかもしれないですが、もし、レクチャーしてもらえたら、よろしくお願いします。

(町田委員)

結局、先程のパートナーシップで実現しようというところがポイントで、都市緑地法も都市公園法も生産緑地法もそうですけれど、結局、多くの方々に望ましい都市環境を作り出そうとか、公園がとても活発に使われるような世界だとか、民有地でも公園のようにできるような税制を作るだとか、そういうところがポイントです。要は、役所が1人で空回りするようなやり方ではなくて、皆さんの活動で、少しでも好ましい都市環境を作り出していくというところがあるので、そういうところを書いてもらうと、わかりやすくなると思います。この表題で都市緑地法の改正を1番に書かれてしまうと、これは後ろで良いかないという気がします。

(木内委員)

その背景からの法律の改正ですから、相当な理由があつての改正だと思うので、その点はみどりの基本計画としてもかなり大きなポイントだと思います。そのあたりがもう少し書かれていれば、この題名ではなく、もう少し公園緑地課としての意図を出したいのであれば、最初でも良いのですけれども、もう少し書き方はあるかなと感じました。

(町田委員)

私もそれで賛成です。いきなり政府が民間活力と言っているので、公園の中にたくさん民間事業者を呼ぶことが目的です、というように最近言われることが多くて、それでも良いのですけれど、上手く背景を書いてくれたらと思います。

(木内委員)

多分、素案なのでそのあたりは今後もう少し詳しく書くと思うのですが、おっしゃるようにこれが表題として1番始めに来てしまうと、疑問になってしまうかもしれませんので、そのあたりは少し工夫が必要かなと思います。

(原委員長)

はい、いずれにしてもこの部分は背景をもう少し膨らませて、都市緑地法をどのように位置付けるかはまたご相談だと思いますけれども、記載内容を充実させてください。

他に。はい、平間委員。

(平間委員)

SDGsに付随しての意見ですけれども、SDGsの中で17のゴールと169のターゲットは重要だと思っているのですが、私の中で1番重要な理念、特に市がやるからには大事な理念だと思っているのは、誰ひとり取り残さないというキーワードだと思っています。

今までの社会というのはマスに向けて何か施策を打ってきた社会だったから、いろいろな人の価値が多様化している現在、そこから漏れる人が多くなってきた。そのために、いろいろなパートナーシップのような形で、画一的ではない方法や手段で、それらの人を救い上げようという流れなのかなと今の話から思いました。そのためには、今回の佐倉市の取り組みもいろいろな人が、パートナーシップを構築し、みどりという公共資産を使って、そういう人たちをどう救い上げていくべきか、そういう人達を含んだ施策を打っていくのかということだと思うので、念頭には誰ひとり取り残さないというものがある、そのゴールとして、17のゴール、特に注力する部分はこの関連性の高いゴール、というような大枠の組み方をしていただけると良いのかなと思いました。

(原委員長)

事務局いかがですか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。今、おっしゃっていただいた意見は、今回の基本計画の3つの方針の1つである共創に関わってくる部分だと思いますし、当然、誰ひとり取り残さないということは入れさせていただきたいと思います。やはりみどりは1番身近な公共施設、家の近くにあるものだと思いますので、親しみやすく使っていただいて、公園をどう暮らしにつないでいくのが大切だと思いますので記載させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(原委員長)

はい、他にありますか。では、後程、全体的にお伺いすることにして、第1章はよろしいですか。

それでは第2章、佐倉市のみどりの現況と課題についてですけれども、ご質問・ご意見あればお願いします。はい、町田委員。

(町田委員)

7ページ、第2章(2)ですけれども、特徴的なみどりと書かれていて、まず4項目、次のページにも2項目があって、佐倉市の特徴的なみどりが6項目挙がっています。こういう特性を持っていますと言いながら、最後のところは法や条例により守られているみどりとなってしまっていて、やはり最後の1つが異質だと感じます。最初のところが佐倉市のみどりの特性となっていて、最後のところだけが法令の規定等によるみどりの保全となった場合、異質なものが書かれていると感ずるので、分けた方が良いと思いますし、最後のところはもう少し詳しく書けると思います。一緒にしないという感じでしょうか。

これからの世の中において、どこがどんな指定を受けていますみたいな話は、今までのように実効性を持つのだろうかという個人的には疑問を持っているのですけれども、今、このみどりはこういうもので守られていますとみんな認識するという事は大事です。調

整区域だから守られているという話もそうです。農地含めて。そういうようなことについても、ここでは、きちんと、最後の1つはきちりと書いてもらいたい。図面の中にも落としてもらいたいという感じがします。

(原委員長)

はい。事務局いかがですか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。この項目は特徴的なみどりということで並べていますが、最後7つ目の法や条例等により守られているみどりについては、他の項目と横並びにするものではないと思います。説明としては違うものではあるのですが、こういったみどりがありますということを知りやすく表現できるようにしていきたいと思います。

(原委員長)

はい。他にご質問、はい、木内委員。

(木内委員)

結局、現状とその後のアンケートが課題に繋がって、施策に繋がるという流れだと思うのですが、施策から考えた時に、ここに載っていなければいけないものというものが絶対出てくると思います。なかなか書きづらいとは思いますが、やはり人口が減って、財政的に厳しくなる。公園が今までこれぐらいの維持管理費をかけてきたけれども、これからはこのくらいになるというような、そういうことが書かれていないとなかなか次の施策の話になった時に、課題もそうですけれども、財政的に厳しいと書いてあったとしても、どういう厳しさが現状としてあるのかということが見えてこない、なかなか説得力に欠けるというか、やりたいことができなくなってしまう。意図するところは、集中して本当に素晴らしい公園整備と管理が行き届いてないところはもう少し整理したいということだと思いますが、これから今の財政的な観点からの記述がどこかにないと、良いことばかり書いてあるというように感じ取られないかなという心配が少しあります。

(原委員長)

はい、事務局いかがですか。

(事務局)

はい、そうですね。我々としては集中すべきところに投資はしていきたい。また、公園を綺麗にしていかなければいけないというところがありながらも、現実問題、やはり予算の問題があります。資料としては入れ込めていないのですが、事務局としてまとめたデータがありまして、平成10年は公園緑地1㎡あたりの維持管理費は368円でしたが、令和3年では1㎡あたり246円、120円くらい下がっています。たかが120円かということもあ

るのですが、やはりかなりの量を管理しておりますので厳しい状況にあると思います。

この要因としては、予算が削られて少なくなっているということもあるのですが、団地の開発や公園の整備で面積が増えていくことも挙げられます。面積が増えていく一方で、維持管理費が減っていくと、やはり平米あたりの単価も減ってしまい、遊具が直せなかったり、草が茂ったりしてしまう。そういったご意見をいただいておりますが、やはり事実として予算が厳しいことは伝えなければならないところもありますし、そうは言っても綺麗にしていかなくてはいけない。だから、公園を活用して、自治体としても公園を資産として活用して、収益を上げていくことをしながらも、やはり予算には限りがあるものですので、選択と集中が必要ですよという根拠になる部分だと思っておりますので、表現についてはいろいろ考えていきたいと思っております。

(原委員長)

はい。ほかにご質問、ご意見あればお願いします。

それでは私からですけれども、この市民アンケート調査を1ページにまとめていただいておりますけれども、この後の意義や取組を議論した後になろうかと思っておりますけれども、そこでやはり取り上げる課題の裏付けとなるような結果が出ていないと、どこからこの課題が出てくるのかということが読めないで、今回は素案とは言え、コンパクトになり過ぎているので十分に膨らませていただきたいと思っております。

他によろしいでしょうか。それでは第3章ですけれども、前回の委員会で、他の自治体等では早くから基本計画を策定しているということで、現在、この時代に、基本計画を策定する意義をどこかに入れた方が良いというご意見も踏まえて、この第3章に、みどりの基本計画策定の意義を入れて、将来像、基本方針、それから目標をまとめていただきましたけれども、特にこの策定の意義のところ、いろいろご意見あると思っておりますので、ご質問、ご意見をお願いします。

(小野副委員長)

先程の事務局の説明の時に、マスタープランだとか、他の策定されているものとの調整を図ってというようなご説明があって、大事だと思うのですが、私、こういった策定されたものは、策定された時からもう古くなると、どんどん過去のものになっていくのだと思っています。だから今、今日的な意味で、この現在の、この時代に生きている私たちが盛り込みたいものは、半歩先ぐらいのものでも良いと思います。いろいろな難しい言葉が出てきて、私はもう理解が追いつかなくてあたふたしているのですが、そういうことを前提条件というか基本に書いていただくとありがたいなと思っております。

要するに、具体的には、みどりというのは資産だと。みんなの資産、社会資本ですと。それをいろいろな方面から、公園もあれば、谷津もあれば、農地もあったり、斜面もあったりして、一生懸命整備していきますというのがこの基本計画です。整備することによって、多様な機能が発揮できると、防災減災、気候変動の緩和、水質浄化から歴史文化の継承、景観、生物多様性、ありとあらゆることがどんどん進んでいく。だから一生懸命、今やろうと

していますと。

なぜ、今それをやるのかというと、やはり目標は、皆さん、市民が幸せに暮らせるというか、穏やかに、不幸でなく、公園で散策したり、美しい花に出会ったりして幸せに暮らせるということのために一生懸命、今、やっているのではないかというように思っていて、町田委員がおっしゃったウェルビーイングということが前回出てきて、私も全然知らなくて、どういうことと思うのですけれども、そういうことのために策定するのだと思うので、何かそういう意義というか熱意がどこかにあったら良いと思っています。

(原委員長)

はい、事務局いかがですか。

(事務局)

そうですね。今、小野委員がおっしゃったように、みどりを保全していく、資産として活用していくということは、この計画の肝というかエッセンスの部分であると思いますが、そういった要素がまだ薄い部分もありますし、表現として、市民の方にもわかりやすくというところは意識していかないといけないと思います。この後、ご意見いただくとは思いますが、いただいたご意見を参考にして、次回、精査したものを提示できればと思います。

(原委員長)

それに関連してですけれども、そういう資産であると同時に、自然資本という言い方もできますけれども、これからの時代、自然資本という形でみどり全般を捉えることで、今後のいろいろ難しい時代を、市の施策としてどこに注力して投資するかという、いろいろな意味でそこが出てくると思います。だから、そのあたりの視点をもう少し、この計画策定の意義のところなり、計画の最初のところなりに書き込んでいただくと全体がまとまって見えるのではないかなと。もう少し検討をお願いします。

他にご質問、ご意見をお願いします。はい、真鍋委員。

(真鍋委員)

細かい言葉なのですが、下から2つ目の段落、ウェルビーイングという新たな価値をというところ、そこまで新たなというようには感じないので、少し恥ずかしくなってしまう。新たな価値までは言わないで良いかなと思います。

(原委員長)

そうですね。一部の方には目に新しいというか、新しい言葉ですけれども、知っていて当然のことだと。言っていることはわかりませんが。

(真鍋委員)

みどりの観点からウェルビーイングがそう捉えられてきているのであって、ウェルビーイング自体が新たなということではないと思います。

(原委員長)

事務局は少しそのあたりの書き方を検討してください。

他にご質問・ご意見お願いします。はい、町田委員。

(町田委員)

私も少し迷っているところなのですが、SDGsの目標8、経済成長と雇用のような観点から考えながら、この計画をざっと読むとやはりすごく大人しい教科書的な書き方になっています。外から積極的にここの地域に来てもらおうというようなメッセージが少なくとも感じ取れないです。そのようなことは期待していませんと皆さんに言われたら、わかりましたというだけの話なのですが。例えば、国立歴史民俗博物館があります。歴博は明治100年の時に閣議決定までして作った施設です。もっと多くの人があそこに来てほしいと思うし、アグリツーリズム的な、あとは環境ツーリズム的なものでも、東京の方から電車に乗ってくると、思いあたるのがどこのエリアなのかということから考えると、ここは足を運ぶ価値のある地域であるという打ち出し方はできるはずです。

だから、そういう経済的な見方ということをもう少し強く打ち出していくと、歴史だとか文化だとか、農業だとかいろいろな価値をつなぎとめるハブになっているのですよという、みどりという基盤が。自然資本というのはいろいろな価値を繋ぎとめるハブになっているのだから守るのですというような書き方をここでしておいて、後ろの方にアグリツーリズムとか、歴史の話というようなことを入れていくかどうか。要は、観光と言ってしまうともう手垢がついて汚れている言葉ですけども、コロナ禍でマイクロツーリズムという言葉が出てきましたけれども、身近なところに行くというような話も含めて、このツーリズムという言葉で何か語れるところがあると思います。その重要な基盤になっていますという打ち出し方はありかなというふうに個人的には思います。

同じく明治100年の時、閣議決定して作った公園、武蔵丘陵森林公園という公園が埼玉にあるのですが、今は公園財団が管理しているのですが、こちらも同じ閣議決定に入っています。要は国立の歴史民俗博物館を作るという閣議決定でここに呼ばれている。全国の争奪戦があってここに呼ばれましたが、コロナ禍もあり、武蔵丘陵森林公園も首都圏の中でだんだん利用者が減ってきていたのですけれども、何となく盛り返している。首都圏中の大都市圏の近くのところにあるものの価値が再価値化されている。そういう見直しをされて、なんとなく利用が増えてきているというようなこともありますので、博物館は国の施設ではありますがけれども、もっとこの地域にとって大きな役割を果たしてもらいたいとプレッシャーをかけるくらいの方があっていいという気がします。このツーリズムのように人に来てもらうための基盤であるという書き方をするかしないかというのは、地域の皆さんの感覚でいうと、別に外から来てくれなくてもいいというご意見ももっともな

ご意見なので、そのあたりは考えてもらう必要があるかなと。どちらでしょうか。観光という言葉を使っていないと思いますが。

(原委員長)

事務局いかがですか。考え方のお話です。

(事務局)

町田委員が仰るとおり、私たちが管理している公園、佐倉城址公園とふるさと広場は市民の憩いの場であるとともに観光資源として捉えています。観光資源として捉えているということは市外からも来てもらって、佐倉を知ってほしいですし、佐倉にお金を落としてほしいですし、そういった形で捉えているので、そのあたりの考えは入れていきたいと思っています。

(原委員長)

そうですね。そうするといろいろな社会課題、市が抱えている課題に対しての1つの答えになるし、そのあたりは取り入れて良いのではないかと思います。

他に、はい、木内委員。

(木内委員)

関連して、歴博、私、大好きなのですけれども、小さい頃、県外から親戚を呼ぶと、だいたい歴博を紹介する。歴博は、建物自体は歴博ですけれども、周りの自然がすごく豊かで、桜の季節は憩いの場としても良いですし、やはり観光地としても素晴らしいところだということはずっと思っています。ずっと変わらない形で整備もされていて、非常に価値が高い場所でもあるし、やはり、ウェルビーイングという言葉に適する場所なのだろうなというふうに思っています。

今、事務局の方が言われたように、先程も同じような話をしたのですけれども、目標を定めてから施策を定めるわけではなくて、ある意味やりたい施策とかやっている施策があって、それに対して、意義を考えた時にそうだなというのが出てくると思います。多分、最後に説明する、今やりたいこととかやっていて、これが市民にとって非常に有効だと、事務局や今まで担ってきた方々が思われていることの中に観光が含まれることがすごく多いと思います。ですので、そこから逆に考えたときに、やはりここに入れた方が良いという言葉が絶対出てくると思います。だから、そういうものを考えて、やはり、言い方は変ですが、職員の方が是非やりたい、やった方が絶対にウェルビーイングに繋がるし、この整備は絶対に佐倉市にとって良いものだということに心から思うものについては、はっきりとこの意義のところをどんどん入れていった方が良いと思います。

そういうもの以外にも、これからは市民協働という、活動している方々との連携が大事になってくるという次の段階になるので、整備は市役所がやるかもしれないけれども、そこを使ったり、活用するということがあったり、その価値を高めるということは市民みんな

なでやりましょうという流れに繋がるような場、町田さんも言っていた物語というかストーリーが描けるような書き方であれば、意義として、佐倉市らしいなと思います。そのあたりを入れていただけると、言葉にこだわりながら、施策にすごく繋がっているという想いが出ていれば、すごく良い計画になると思うので、ここの意義のところは、そういうことをある程度盛り込んだものを入れていただければ良いのかなと思います。

(原委員長)

はい、事務局。

(事務局)

はい、ありがとうございます。これまでの委員会でも、木内委員や町田委員から、佐倉市らしさ、佐倉市の想いというようなご意見をいただいています。最終的には施策に反映するものなのですが、その前段として意義というところもエッセンスが入っていないといけないと思いますし、意義と施策体系、取組体系はリンクしていないといけないところだと思います。観光や外貨を稼ぐなど、そういうお話が出ていましたが、そういった部分も入れていきたいと思っています。

(木内委員)

付け足しで、やはり計画は、計画自体が目的になりがちで、作ってしまうと安心して終わってしまうというようなことになりがちです。計画は作ってから、ということは本当に耳にタコができるくらい職員の方は思っていると思うのですが、作ってから自分たちがやれるような形で作らないといくら計画が整っていたからと言って、理想とする佐倉市というのは実現しないと思います。

だから、実現できる、実際に今やっている施策とか、そういうものが実現できる可能性が1番高いわけですから、そういうところに予算をいっぱい今までかけていたり、あるいは計画が既にできていたりと思うので、そういった理想とする社会に繋がる場所、繋がるストーリーをこの計画として書いた方がより良い佐倉市になるのではないかなと思います。

(原委員長)

是非、その点を入れていただければと思います。今、木内委員のご意見で思い出したことがあります。ちょうど今、歴博が見えますけれども、歴博の歴史的な部分とあわせて周りの自然の話をお願いしたのですが、あそこにスタシイのすごい巨木、周囲が4 mくらいの巨木があります。おそらく江戸時代、樹齢は数百年になると思いますが、そういったものがある貴重な林です。いろいろ管理が大変なのでしょうけれども、それも合わせて、我々の財産だということで、いろいろなアピールの仕方あると思いますので、その辺も含めて少し検討いただければと思います。

(平間委員)

目標の成果指標のところですけども、できればもう少し細かく入れていただきたいと思っています。この施策は、結局、市民をどう巻き込むかというところが重要だと思っています、その時にこの2031年までの目標だけを掲げたとして、市民の人たちが市政に対して関心を持つかということそうではないと思っています。

例えば、3年ごとの目標数値を出して、今年は達成した、してないということ、市民が一喜一憂できるような取り組みの方が私は良いかなと。そうなった時に、この目標だけだと、「みどりと関わる機会を増やします」の中に「公園の利用頻度を増やします」とありますが、この目標自体のみどりは広い概念でのみどりと捉えていると書いてあるのに、公園だけになってしまっている点が一致なくなってしまう。目標を細かく、測定方法を再計画した上で、個別施策が決まってくると思っている、いわゆるKPI、KGIに対しての位置設定をしっかりとつなぎ合わせてやっていただきたいと思います。

(原委員長)

成果指標についてですけども、事務局いかがですか。

(事務局)

そうですね。本計画の基本方針が共創ということで、今、平間委員がおっしゃったように、毎年の目標に市民が一喜一憂してくれるようなものになったら、それこそ本当に共創が成し遂げられると思います。この部分については私どもも精査できていないところがありますし、大枠としてはこれでいきたいというのが今回の提示部分になります。個別施策の進捗管理、あとは、数値的なものを経年で取るために、ある程度、どうしても取りやすい部分ということがあるので、今回は公園となっているのですけれども、みどり全体と関わる機会ということをどうやったら数値として捉えられるかということは考えていきたいと思っています。

(原委員長)

はい、小野委員。

(副委員長)

あまり意見というわけではないですけど、今、歴博のことが話題になっていて、思い出したことがあります。15年ぐらい前に都市部のOBの方といろいろお話していて、歴博に行くバスの便も当時は無かったか、もしくは少ないので、「もっと、歴博を活かして、まちづくりとか、そういうことをしていても良いのではないのか。」と言ってみたくですけど、あまり伝わらなかった。たぶん国立のもので、佐倉市のすることではないというか、治外法権ではないのだけど、関係ないみたいな、一昔前の意識ですよ、というような感じがありました。

例えば、歴博のお土産店がありますけど、あそこに佐倉のものって一切なかった。数年

前まで、ほんの2、3年前だったかな、佐倉の名産が入るようになったのは最近です。行政の方は縦割りなのか何かわからないのですけれども、そういうことが過去にはありましたが、これからはそうではないと思います。

ちなみに、夫が千葉市を拠点としたシニアグループに入っていて、色々なことをやっていますけれども、その人たちが佐倉に来たときに、やはり1番に行ったのは歴博でした。それからバーベキュー、印旛沼のそういうコースを選んでいました。だから、交通渋滞にあまりなるのもあれなのですが、ふるさと広場も私の友達に少し聞いてみると、「1回は行くけど、市外から見に来るのではないのか。」というような、そんな感想があったりしています。どういうふうになっていくのかはわかりませんが、すみません、感想です。

(原委員長)

歴博との関係もいろいろ書き込んでいただけると。他に、はい、真鍋委員。

(真鍋委員)

意義の文章、最後のところに、「資産を次世代に継承していくため」だけでなく、「継承し、発展させていく」という1文がほしいと思います。

(原委員長)

はい、少しそういう動きが見えるようにしていただきたいですね。

それでは、第4章ですが、ここは後程、取組体系ところで議論しますので、この時点で質問があればお受けします。

では、第5章、計画の実現についてということで、推進体制、進捗管理のことが説明されています。ご質問、ご意見あれば。

ないようですので、最後に全体についての質問時間を取りますので、この1つ目の議題については、ここまでといたします。

(2) 計画の取組体系（個別施策）について

(原委員長)

続きまして、計画の取組体系ということで、資料4になります。この件につきまして、事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局)

※事務局より、配布資料について説明

(原委員長)

取組体系について、説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見あればお願いいたします。色々あろうかと思います。はい、真鍋委員。

(真鍋委員)

質問なのですが、「新技術が実証できる」とはどんなものですか。

(事務局)

新技術については、こちらとして何をやってほしい、こういう技術がほしいとかではなく、地域で1番人が集まる場所、集まりやすい場所として公園を捉えているので、例えば人が集まるのであれば、ここでドローンとか、具体的な技術というか、こちらとしても想定はあまりないのですが、人が集まる場所でこういうことをやると、多様なニーズが取りやすいのではないかと考えています。

(原委員長)

国の施策なんかと絡めると、IT というような、それが必ずしも全てではありませんが、そういったことを含めて何か、いろいろな例が多くありそうですね。はい、町田委員。

(町田委員)

多分、枕詞が無いからということだと思います。社会だとか地域だとか生活だとかそういうものの社会実験を公園から始めてみるということでしょう。自動運転もそうですし、あと電動キックボードみたいなものも。例えば、急に進みそうになったり、規制が強くなったり、また進みそうになっても、道路交通法の関係でありますけど、公園みたいなところで、積極的にやってみても良いかなと思います。そういう枕詞を入れてあげるとイメージしやすい、例示として、その地域とか社会が良くなるための仕組みづくりとか。

(真鍋委員)

1つ前の個別施策の内容のところに書いてある「地域の多様なニーズ」とか。

(原委員長)

そのあたりはご検討ください。他に、ご質問、ご意見あれば。はい、木内委員。

(木内委員)

上位2つの大きな方針、みどりの保全とみどりの活用というのは価値を高めるということで、それをどうやって使うかとか、どういうふうなウェルビーイングにつなげるかということですけど、おそらく先程の町田委員と平間委員の話はこの1番下の肝になってくるだろうと思います。だけど、施策が少し一般的過ぎるというか、先程も平間さんが言ったとおり、佐倉市として、巻き込みというか、いわゆる民と民との関わり合いとか、活動する団体同士、団体の方々とどう協力して良いまちを作っていくか、そういったところの何かもう少しあったらすごく良いかなと思います。だから、巻き込む力を、巻き込むということに対する施策が少し薄いというか、もう少し何かあれば良いかなと考えていて、やはり、そこが一番大切だと思います。

結局、これから市としても、管理する場所が増えて、かけられる費用が少なく、管理というか、活用してくれる人が増えれば、それなりに管理というわけではないけれども、維持管理費が少し、そういう方々のおかげで平準化される場合もあるし、使ってくれる人が多ければ多いほどその場所の価値が上がって、そこから得られる収入が上がっていくということになるのであれば、そこに関わる人をどうやって増やすかという視点をもう少し知恵を絞って考えないと。プラットフォームというかそういうものを作っていないかと思いません。そこは何か答えがすぐ出るものではないのですが、そういうものをもっともっとやらないと、計画を進めていくのは難しいと思います。

(原委員長)

最近、市の方でもプレーパークを含めていろいろな取り組みを始めていらっしゃると思いますが、そのあたりを踏まえて、もう少し書き込んでいただければと思いますけど。

(事務局)

そうですね。事務局としても、悩んでいるというか、それっぽい施策になってしまっているなという思いはあります。こちらは管理する側なので、使う側の方々からアイデアをもらいながら、平間委員はまさに公園を活用してもらっていますし、「もっと市がこういうことをしてくれたら、こういう仕組みを作ってくれたら、別の民間団体と繋がれるのだけ。」というご意見があったりすると思います。真鍋委員はプレーパークや公園を活用する取り組みをやっていただいたりしていますし、子育て関連団体は色々ありますので、我々だけで考えるのではなくて、個別でも構いませんし、いろいろお話する機会はあると思うので、こういうアイデアが良いのではないかというアドバイスをいただければと思います。

(木内委員)

そういう団体とか、何かやりたいという人が相談できるという仕組みとか、そういうことも含めた枠組みというか、取り組みだと思えます。「何でも良いから言ってください」というのは多分、結構厳しいというか難しく、「何でも言ってください。」と言っても、それが実現できるかわからないし、それがどういうふうに活用されるかわからなければ、言っただけでその時間が無駄になってしまう場合もある。そういうところをきちんと取り上げてくれる仕組みをしっかりと作り、他の団体の方としっかりと協議できる場があれば、もっと良いことできるのにと思っている人が意見を言うことによって、実現できるというか、担保するみたいなものを行政が何かプラットフォームを作ってくれたら、今活動している人ももっと活用しやすいし、これから活動したいという人も、やりたいなというふうな、そういうことを何か書いてほしい。

(事務局)

今のお話で思いましたが、プレーパークなど、今までの公園緑地課ではあまりなかった取り組みかなと思っています。きっかけは、個別に相談を受けるというか、私は産業振興

課に在籍していたので、民間事業者の方とはお付き合いが多いと思っています。公園緑地課としては、今まであまりやれていなかったですけども、こういうことをやりたいという相談を個別には受けていて、また、その人の知り合いの民間の方から紹介を受けて相談に乗ってくれないかという話もあります。しかし、あくまで個の話、知っているからこそということがあります。そうではなくて、何でも聞いてくださいではないんですけど、そういう仕組みというかプラットフォームと言いますか、公園緑地課に来てから思いましたが、公園を使いたい、こういうふうにしたいと思っている市民の方とか、団体の方が多いですけど、新規に相談するハードルが高かったり、これはできないと思いついてしまっているという部分があるので、そういうことを、発掘、拾い上げることができるようなものを考えていきたいです。貴重なご意見ありがとうございます。

(原委員長)

そうですね。今は職員がいるからできていることを、本当に組織として、人が変わってもできるような仕組みが必要だと思いますので、そのあたりについて、今日以降、取り組んでいくと思います。是非、ご検討ください。他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

(小野副委員長)

はい。今の話だと、施策の中に「公園協議会の設置」と書いてありますが、これは全然違うイメージなのではないでしょうか。

(事務局)

そうですね、協議会を立ち上げるというのは例示に近いものになるんですけど、市と地域の団体と地域住民同士の話し合いでルールを決めて、そこに行政が入ることによって決めたルールを行政も尊重して、制度化するというものです。町田委員の前でこれを説明するのは恥ずかしいのですが、行政と民間事業者や市民団体だけではなく、市民団体同士などの使う人たちが話あって、その場に行政が入って、行政はルールを尊重しますよという制度です。町田委員、補足をお願いします。

(町田委員)

公園協議会は 2011 年の法改正で作られたものであり、何とか協議会というのは公園の中にいっぱいありますが、法定の協議会にするという意味は何だったかというところ、この条文の中で、たった1つしかなくて、「みんなで出した結論は尊重しましょう。」というそこだけです。あとは何でも良い。だから、今やっている協議会を法定協議会と名乗ってしまいたいと言えば、それで済むだけの話。

私も協議会を1つやっています。自分で法改正したからには責任を取らなくては行けない。埼玉の方でやっているんですけど、結局、何とか協議会が作られる時は、管理者側はたくさんいるのです。管理者側のメンバーはたくさんいるのだけど、利用者側のメンバーが

あまりいない、利用団体だとか、活動団体とか。私が始めたものは、21団体で構成されているのですけれども、ほとんど利用者のグループです。だから、始めると喧嘩が始まってしまうのです。みんながもう本当に喧嘩して、「俺が植えている花を、お前もぎ取って池に捨てただろう。」みたいなそういうことが始まってしまう。だけど、それって何回も何回もやっている、「お前の気持ちも分かるよ。」みたいになってきて、「みんなで何かしようか。」となってきます。1個の公園に20くらいの利用者のグループがあって、みんなでこの公園を良くしていこう、こういうふうにだんだん雰囲気が変わってくる、だから、この法定協議会の狙いというのは、今言ったローカルルールみたいな話もあるけれども、管理者がやっている感じではないです。理想は利用する人たちのグループがたくさんいて、利用する人たちの力でもってその公園の魅力を高め、また新しいメンバーが入る。そんなこともできてくると良いなと思います。

(小野副委員長)

西部自然公園には、活動団体がたくさんいて、今後は民間事業者とかも入ってくるかもしれないし、やはりみんなで話し合っただうやっていこうという場が必要ではないかということはずっと前から言っていて、こういう名前でも良いので、そういうものは必要だなと思いました。

(町田委員)

そうです。だから、公園単位でも良いし、公園を束ねてやっても良いのですが、そういうものをみんなで使って、声というか、もっと情報を共有して、みんなで仲良く機能を高めていくというようなことを目標にしてやっていますというような合意形成を図る上では有効ではないでしょうか。

(小野副委員長)

時間がかかりますよね。いろいろな意見がいっぱいあります。

(町田委員)

かかりますよ。何も進んでいないような感じがします。

(原委員長)

とても良いアドバイスをいただいたので、ぜひ進めていただければと思います。また、今、お聞きして感じたのは、今までの声、この間も課長の話の伺って思ったのですが、あれをやってはいけない、これをやってはいけないというルールに縛られて、市民もだったら仕方ないみたいな感じで、なかなか入っていこうという意識もなかったということが現実だと思うのですが、社会状況も変わって、今度は市民の民度が問われると思うのですが、そういう人たちがどんどん出てきて、交通整理に関わるぐらいにならないといけないと思います。つまり、市もいろいろやるのと同時に、市民もやろうという意識にな

らないと駄目なので、ここに来ている皆さんはできていますが、やはりある程度、市の方で誘導しないとなかなかそういう機運が高まらないと思うので、その仕掛けももう少し考えていただいても良いかなと思います。

他に、はい、木内委員。

(木内委員)

例えば、計画を策定しましたので、シンポジウムなどを開催して、まずは今活動している団体さんと呼んで、こちらの方たちをパネラーとして呼んで、この計画の策定経緯とか、今活動している内容とか、こんなことも公園でできますよとか、これからこんなことをしたいのだけど、公園緑地課さんどうなのみたいなことを公開でやって、計画を策定したということを契機に、盛り上げていこうみたいなことはまずやると良いと思います。

その後、例えば、みどりのフェスタみたいことをやったりだとか、その団体を呼んだりだとか、あるいは、今やっている、例えば、七井戸公園のイベントに乗っかって違うイベントを開催するとか、大手門跡広場でやっているイベントとかに乗っかって何かをやるだとか、既存のものに市が少しずつスパイスを加えていって、広げていく、知ってもらう。市の役割を知ってもらうことだと思うのですよね。知ってもらうことにどういうふうに行行政が関わっていくかということをもっともっと工夫してやる必要がある。

今既存の人たちが個々バラバラで、バラバラではないのだろうけど、バラバラで今動いているよう見えるのだけど、実は一体的に、この季節はこのイベントをみんなで考えてやっていますということをやっていくべきだと思います。季節ごとに、例えばマップだとか、サイトだとかを作って、民間がもう勝手に動き出すような、そういう流れを行政がつくり出すようなものをこの計画をもとに、やれたらすごく面白いというか、佐倉市として楽しいなと思います。その中に、例えば、先程の歴博さんだとかを巻き込んでいく。最終的には、佐倉城址公園でみどりのフェスタをやりましょうみたいな、そういうイメージをまず持って、個々で動いてこんなに市民が活動しているのだから、歴博さんもどうですか、ここでやりましょうよというくらいの説得力を持って、この取り組みを市がやるとすごい一体化して盛り上がっていくのではないかと考えました。ぜひ実現してください。

(事務局)

ありがとうございます。どのタイミングで、皆さんにご相談しようかと思っていたのですが、市としてもシンポジウムをやりたいと思っていました。やはり、この計画を作って、市民の皆さんに活動してもらうことが重要ですし、共創、いかに市民を巻き込んでいくかという意味では、ホームページに載せるだけではなく、直接、今回計画について議論していただいた皆さんと行政がどういう想いで作ったのかということは伝えていきたいところだと思います。また、裏で勝手に話を進めているのですが、中志津にある、本当にどこにでもあるような小さい街区公園で主婦の方々や地元商店の方が「ふるまい百貨店」というイベントをやっている、昨年、「公園・夢プラン大賞」に入賞しました。

主催者の方は、主婦の方なのですが、小さい公園からまちを変えていきたいという思い

でやっています、このシンポジウムをやるときに、例えば、その方にゲストとして来ていただいて、こういう計画に基づいて、ある意味、先行してやっている事例を交えながら話してもらって、こうやってまちを変えられる、1人からでも変えられるというところを伝えていきたいということは考えています。そのシンポジウムをきっかけとして、小さい公園で公園サミットというか、公園協議会の前段として、どういうふうに地域でまちをつくり、地域がいかにかまちを変えていくかみたいな取組みについて、計画を策定した後のシンポジウムにおいて、皆さんにご協力いただけたらと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(原委員長)

是非、実現していただきたいと思います。基調講演は町田委員にお願いしてください。色々メンバーが揃っていますので、是非お願いします。他に、はい、真鍋委員。

(真鍋委員)

今のお話を伺っていて、属人的な状態はすごく課題だと思っています。公園を活用してもらおうということでは、最終的には、「ふるまい」とか地元の人たちが、そこを活用していくという公園があって、その手前で、いろいろな関係者に参加してもらえる公園協議会みたいなものを、そういうシンポジウムというものを市が企画して、町田委員のところみたいに、いろいろな関係団体が来られるような協議会、もしできるようにしていこうということであれば、公園協議会の設置の時に、ここに関係する団体、活動団体の3分の2以上は入ってもらっているという目標にするとか。でないと、自分たちだけでやっている数団体しかないという寂しくなってしまう。

あともう一つ大きな課題は、市民に残していく団体、手放していく団体だと思うのですが、その前にいろいろな人を巻き込むというとき、私だったら子育て応援団として活動しているので、7ページのところに「みどりの機能」として様々なキーワードが書いてありますけれども、環境保全に関わる方とかにも来てもらったり、市内でネットワークがありそうな人たち、レクリエーション的な人にも来てもらって、防災の関係の人にも来てもらって、景観の人だったり、生物多様性だったり、各分野のネットワークを持っているところからの出席がある会議やシンポジウムができれば、それをそれぞれどこかの現地でやると、結構、意義があるかなと思ったりしています。こういう会議の場ではなくて、大きな分野ごとのというのと、地域に落とししていくときには各団体が特別な仕掛けのようなものをやれたら、今の属人的な課題が、もう少し継続的に進むと思います。

(原委員長)

はい、町田委員。

(町田委員)

今、この流れの話の計画に落とし込もうとすると、1番良い方法は成果指標のところ、

何かを書いてしまうということです。公園の中で行われている市民活動の回数とか催し物の回数ということ、入れても良いわけです。結構容易に数えられるので。あるいは、公園とかみどりに関係している団体の数はそんなに増えないかもしれないけれども、活動が活発になるというようなことを指標に入れるというやり方もあります。

もう1つはA3縦の取組み体系一覧でいうと、一番右側の担当課というところが、本当にこれだけで良いのかという見方もできます。ここにたくさん担当課の名前が並んでいて、皆さんが当事者意識を持って、この政策に関わる自負心を持ってもらうようにするというようなことは、この計画をつくる大きな意味合いだと思います。ぱっと見た印象で言うと、先程も観光の話になったけれども、スポーツの話が全然出てこない。公園の中にはグラウンドとか野球場もあるのだけど、スポーツの関係が出てこないということは少し違和感がある。そういう意味で、ここの中身の基本施策とか個別施策というものからアプローチしていくというような方法もあるし、担当課を巻き込む、巻きこむべき人たちの先にリストアップして、施策を作ってしまうという方法もあります。そうすると、役所の人たちが、この基本計画の実現に向けて、力を発揮していくような、あるいは発揮せざるを得ないような、そういうツールにもなると思いますから、そのところをもっと太らせるということはあるのだろうと思います。市民協働みたいなことをやっている課はないのですか。

(事務局)

自治人権推進課という課が担当しています。

(町田委員)

だとしたら、そういう名前があった方が良いです。自治人権推進課としては、いきなりかと思いますが。そこは市民協働ということで。

(事務局)

はい。この成果指標に市民団体の活動回数ということもそうですし、やはり行政は縦割りと言われることが多くて、これを今作っているのは公園緑地課なのですが、公園緑地課だけでは実現できないし、農政課だったり生活環境課というのはやはりみどりに関わる場所はあると思うのですが、それ以外のところで、先程も町田委員がおっしゃったスポーツや観光の部署だったり、子育て支援だったり、今まで一見みどりと関わりがないようなところ、少ないと思われるところというのを巻き込んでいくような計画にしていきたいと考えています。

(町田委員)

佐倉の魅力推進課なんて、全部に入れてしまったら良いです。

(原委員長)

非常に具体的な、いろいろな良いアドバイスをいただきました。はい、木内さん

(木内委員)

やはり既存の団体とかイベントに被せていくというか、みどりを結びつけていく役割が行政側にありながら、この計画は、次世代というか、子どもたちに意識をどう持たせるかというのが一つの柱になっていると思います。この前、高知の子どもを育てる団体がミニミュンヘンというイベントをやっているのを知って、それを聞いて調べたら恥ずかしながら佐倉にもあるという、そういうパターンですね、ミニさくらの方が伝統があって、佐倉の方がものすごく活動的だと。そこで育った子どもたちはものすごい数が出て、今そこで育った人が事務局長やっているし、子どもが事務局長をやっているというようなイベントが中志津で開催されているのですよね。

やはり、そのような団体の方々と一緒にみどりに関わることができるかとか、今言ったように中志津でもその方々と一緒に何かできないかとかを考えていく。既存の佐倉市がやってきた取組みにみどりをどう結びつけていくのか、しかも、それが次世代にどんどん繋がって、長い時間やっているものであればあるほど、次の世代の子どもたちが関わる可能性が高いわけなので。そういうものにどう結びつけていくのかということを考えてやるとすごく良い流れになるのかなと。佐倉というところは、そういう既存のやっていることがたくさんあって、なかなかやはりそこは盛り上がっているけど、なかなか周りに知られていないというところとか結構ある。しかし、みどりの基本計画は結構何でもありではないですか、ある意味。でも、この意図は伝えたいわけです。みどりを保全して、活用していった方が、皆さんの健康とかウェルビーイングに繋がりますという意図を伝えながら、そういう活動に結びつけていくという流れをどう捉えるかというところが、やはり、この計画の面白さではないかと思いました。

(事務局)

これは真鍋委員の前で言うのは恥ずかしいのですが、そのミニさくらとイベントは本当に伝統があって、子どもたちが市長や議員さんを決めて、商売をして、生活していくという、小さいまちを運営していくイベントになっていまして、子どもの成長という意味ではすごい良いことだと思います。それが佐倉市で、私もやはり仕事をしていく中で佐倉市にこんな民間団体だとか、プレイヤーさんがいたのだなということを知り、本当に驚いているのですが、1人ひとりが自立しているというか、自分たちで完結できてしまっているというところがあって、団体間だとか、人と人との関わりみたいなのが無いことが佐倉市としては残念というか、ある意味ではすごいことなのですが、仕事をする中で本当に感じています。

先程、木内委員がおっしゃっていましたが、みどりの基本計画はある意味なんでもありではないのですが、そういう民間プレイヤーを束ねるまではいかないのですけれども、行政と民間、行政と民間事業者だけが共創ではなくて、民と民の共創によるパワーアップというものも共創だと思うので、これを機に、民間プレイヤー同士が関わることで、新しい化学反応が起きると思うので、そういったものにできるようにしていきたいと思います。

(原委員長)

はい。いろいろ具体的なアドバイスをいただいたようなので、もう少しこの取り組み体系を書き込んでいただいて、それをこちらの計画の方に落とし込めるようにしていただきたいと思います。

(真鍋委員)

私はやはり農村のあたりが気になっていまして、農村のみどりの保全と質の向上なのですけれども、例えば、経済的な話とかをしている時は、起業家支援でコワーキングスペースを作ったりすると思います。それは農村でもすごく重要で、とても重要で、パソコンあればどこでもできます。多少工具とかを貸してくれたらありがたいかもしれないですけど。

農村で大切なことは、住宅課さんとかが場所を使わせてくれる、空き家バンクに入るか、もしくは入っていない空き家がたくさんあるわけで、それを少し貸してもらえただけで、全然できる作業が違うし、都市から人はいくらでも呼べる。すごく良いところだから、田んぼが空いているから、貸してもらえたから、もう10人、20人、30人連れて週末やろうと言ったら、米なんてすぐにできてしまう。古民家で1泊できるようなところが必要だし、あとはコネがあればですけど、その営農組合に貸してもらおうということまでは一気に難しいので、小さい機械が何台かあって、天日干しすれば、全然お米が作れます。

だから、ここでは小さな耕運機が共同で使えと、それを今までやってきたのが農村ですが、今はそれが崩れているから、新しい人が、やりたい人ができなくて、そういうことをやはりここに入れてもらうのが結構重要ではないかなと。それだけで多分、みどりに関係する人の数というものは、1000人とかでは下らないぐらい、年間で増やせるぐらいのことができると思うので、是非入れていただきたいです。

(原委員長)

そうですね。農政課が保全のところに入っていますけれど、もう少し踏み込んだ形で関わっていただくことで、いろいろなみどりの活用とか、そういったところに繋がると思います。ご検討ください。

(真鍋委員)

その入口のところを呼ぶか呼ばないかで、移住するとか新規就農するとかというところに繋がる量が全然違うので。入口支援をするということがすごく重要だと思います。

(平間委員)

個別具体的な施策の話になってしまうのですが、先程の目標設定みたいなのところをもう少し細かくした上でということですけど、やはり市民を巻き込んでいくということと、市民の方で起こっていることを吸い上げるということが必要なのだろうと思うと、まずは情報発信していかなければいけないと思います。ただ、市が多くの人に届ける場合、予算的なところもあると思いますし、そうすると結果的にマスのメディアになってしまうと思

うので、届かないところが出てくるだろうと。

そうするとローカルで情報発信をしている団体さんがいると思うので、その紙面はきちんと読んでいるみたいな形になると思うので、その人たちから1ページ場所をもらって、市の方から情報を提供して、それに対してその人たちの視点を入れた、何かコラムみたいな形で行ってもらった情報発信、これが今の新着情報みたいなことをやっていくということが必要だと思います。また、そこにシンポジウムとかイベントの情報というのを乗っけていく、かつ、そこから吸い上げていったメディアさんたちが拾い上げてきた情報というものを、3か月に1回とかで集約したものを、市としてどこかでシンポジウム等のところで配布するというようなことができれば、おそらく結構細かい結果のところの情報が行き届くし、吸い上げることができると思いますので、何かそういう形で、何か今までとは違うような形の情報発信というのができると思っています。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。やはり行政はマスというか、広く、市内全てに情報を届けなくてはいけないという使命もあります。しかし、そうすると広報誌でイベントのちょっとした内容くらいのもものがたくさん載っているみたいな状態になってしまって、本当に届けたいところに届けたい情報が届いていないということは、ある意味、悩みではあるので、そういう具体的なアドバイスをいただきありがとうございます。

(木内委員)

先程、公民館で STaD というミニコミ誌を見つけたのですが、全然知りませんでした。1面にこそだちフェスの情報が載っていて、まさにこういうことですね。こういうものが集まったものがまた出てくれば、さらに発信力が高まっているということです。ここまで取材するというのはなかなか大変ですし、行政側だと取材しても載せる誌面が無いです。

また、真鍋委員のコメントが出ています。良い意見だなと思いました。

(原委員長)

それはたぶん実現できることなので、ぜひ、計画もそうですけど、具体的に進めていただければと思います。他にご質問、ご意見ありましたら。

(小野副委員長)

話題と全然違うのですが、この間、町内会の回覧板で佐倉ふるさと拡張整備のアンケートというものが回ってきて、どんなような意見がありましたか。反響はどうでしたか。

(事務局)

今、速報で800以上の回答をいただいている、すみません、まだ詳細の分析が全然できていない状況ではあるのですが、最終的には公表させていただきつつ、今後の整備の参考にさせていただきたいなと思っています。2月15日が回答の締め切りでしたので、

まだまとめ切れていないところです。

(小野副委員長)

私、ホームページに載っていた詳細を全部見て、どうして良いか、どういう意見になったら良いかわからなくなってしまったのですが、ただ目標、来てくれる人の数の設定がそれで良いのであればいけるかなと思いました。

あと印旛沼側なのでハザードマップを見ると洪水になったら、3日間浸水してますみたいなエリアになっていて、それが少し心配になったのですが、今回全然あんまり話題になっていないのですが、推進していただければ良いとは思っていますが、一抹の不安もあって、どういうふうになっていくのかなということが正直な気持ちです。

(事務局)

ふるさと広場の拡張整備についてアンケートを取っていますが、自治会に回覧したアンケートでアンケート期間は2月に終わっているのですが、ふるさと広場の拡張整備はかなり長期のプロジェクトになりますし、その自治会のアンケートに答えられない限り意見を聞きませんというわけではなくて、常にご意見は受け付けています。この場で聞いていただいて、ご意見を言っていただいても構いませんし、そこは小野委員だからということではなくて、市民の方はどうなってもご意見をいただいていますので。

(原委員長)

大体、ご意見をいただいたようなのですが、全体に渡って何か言い残したこととか、ご意見があればお願いします。

今後の進め方なのですが、事務局どのように進めていきますか。

(事務局)

次回が最後の第4回の委員会で、3月22日(水)15時から、場所については佐倉市役所の1号館3階会議室となります。

今回、計画のすべてを資料として提示できたわけではなくて、後半部分の取組体系については、表の方でご議論いただきまして、ある程度方向性が決まったことに加え、新しい具体的な施策のご意見をいただいたところなので、こちらについては取り急ぎ、取組み以外のところのご意見を反映した上で、粗々のものになってしまうかもしれませんが、冊子の形というか、こういった形になりますというものをまとめた上で、委員の皆さんに1回確認してもらって、そのご意見を反映した上で、その反映したものを第4回委員会の資料として提示したいと考えています。

(原委員長)

そうすると、今日の意見を踏まえて、事務局の方で、素案の次のバージョンを出していただいて、それを皆さんにお送りして、ご意見をいただき、また反映したものを委員会にかけるようです。そのような形で進めるということですので、意見等をまとめておいてい

ただいて、市から照会があった際にご回答いただければと思います。

その他の連絡等で、何か事務局ありますか

(事務局)

改めて、委員会の日時、第4回の策定委員会は、3月22日(水)15時から、佐倉市役所1号館3階会議室で行いたいと思います。

原委員長からお話があったとおり、改めて冊子にしたものを皆さまに送付させていただきますので、お手数ではございますが、こういったエッセンスが足りないのではないかと、こういうところはこうした方が良いとか、アドバイスをいただいた上で、第4回の委員会に臨めればと思いますので、よろしくをお願いします。

3. 閉会

(原委員長)

それでは本日用意した議題はすべて終わりしましたので、以上をもちまして、第3回の策定委員会を終了したいと思います。

いろいろ具体的な意見が出ましたので、事務局の方も大変だと思いますけれど、やりがいがある宿題ができたと思ってぜひ頑張ってください。どうもありがとうございました。